



環境を守る農業宣言

1. 農業は土との対話です。乳酸菌を主体とする微生物を活用した「土作り」をします。
1. 野菜生産にはできる限り「無農薬」、果物生産には慣行栽培の50%以下の「減農薬」栽培に努めます。
1. 「カルテック栽培」をします。カルシウムとミネラルが豊富で、栄養価の高い野菜と果物を提供していきます。

平成 22年 6月 21日

宣言者

ほりお農園 堀尾 駿吉

※この枠内は記入しないでください。

宣言第1011031号 として受理しました。

島根県知事 溝口 善兵衛

